特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和2年 (2020年) **10**月 **26**日 (月)

No. 15281 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

Ħ 次

☆『造形デザイン』の知財判決紹介(24) - 「視覚を通じて美感を起こさせるもの」の認定- (1)

☆知的財産関連ニュース報道(中国版) …… (11)

『造形デザイン』の知財判決紹介(24)

「視覚を通じて美感を起こさせるもの」の認定 -

大阪地判令和2年5月28日〔データ記憶機〕平成30年(ワ)第6029号

京橋知財事務所

弁理士 梅澤 修

【事件の概要】

本件は、意匠に係る物品を「データ記憶機」とす る意匠権(意匠登録第1409214号)を有する原告が、 被告の製造、販売する「データ記憶機」及び「そ のケース」の意匠は本件意匠に類似するなどとして、 被告製品の製造等の差止め等を請求するとともに、 損害賠償金等を請求したもので、両意匠は類似と判

断され、被告製品の製造等の差止め等、及び損害賠 償金等の支払いが命じられた事例である。なお、両 意匠についての判定2019-600019(令和1年12月20 日判定)では、両意匠は非類似とされている。

裁判所は、両意匠に共通する基本的構成態様とし て、「プレート」が「平面及び正面に…形成されてい る」と認定している。しかし、両意匠について、視

特許業務法人

特許事

HOKUTO PATENT ATTORNEYS OFFICE

西 Ш 清 所 長 弁理士 弁理士 竹 尾 由 重 盂 副所長 弁理士 坂 \Box 弁理士 谷 水 慎 副所長 弁理士 \blacksquare 中 康 継 弁理士 永 濱 貴 弁理士 水 尻 幐 久 弁理士 小 Ш 博 生

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目12番17号 梅田スクエアビル9階 電話 06-6345-7777(代) FAX 06-6344-0777(代) E-mail: post@hokutopat.com